

平成 21 年 3 月議会山田美津代一般質問

○（青木議長） 続きまして、山田美津代さんの発言を許します。11番、山田さん！

○（山田美津代議員） 11番、山田美津代、一般質問させていただきます。

5項目について質問させていただきます。

1つ目は、竹取公園の駐車場の無料化についてです。

この問題は、かねてから多くの町民の願いであり、当時有料化に賛成した議員も町民の声に押され昨今の議会で無料化を質問するという事も起きてきているのは、皆様ご存じのことだと思えます。

12月議会では、図書館利用の町民だけ南側は無料と一步前進したわけですが、この際、北側も南側も町民だけ無料にして、多くの町民の願いをかなえて、活気ある公園を取り戻していただきたい。さらに町民以外の人でも無料化すれば、一層活気ある町になるのでは。公園の活用が町民に利益を生み出す施策をもっと真剣に考えていただきたい。そのための仮に竹取公園活性化委員会をつくり、緑化フェアまでに方針を立てるべきではないでしょうか。

2つ目の質問は、介護保険料の値上げは、町民の生活や実情を見ていない許せないもの、撤回を要求しますというのですが、朝からいろんなことがありまして、予算を取り下げたということで、突然のことで戸惑っております。この質問は一体どうなるのかなと思つて、矛先が鈍る思いですけれども、第4期を迎えて、介護保険の改悪が進んでいますし、また、同じような値上がりのことが出されてはいけないので、しっかりと質問させていただきます。

1月28日の策定委員会で第4期介護保険料の方向性が示され（介護報酬が21年度から3%増と改定されることにより、町においては3年間の合計で1億2,596万円の負担増となるが、国が特例交付金を20年度に交付するので、基金を設置して21年度、22年度と繰り出すこの交付金を毎年度保険料に充当することにより、21年度、22年度の保険料の上昇が緩和され、3年ベースの保険料の段階的な値上げになる、このときは段階的な値上げになるということだ）ということがわかりました。3年の値上げを平均すれば基準額で4,000円の人が4,500円になる大幅な値上がりで、年金から後期高齢者医療制度掛金は引かれ、介護保険は引かれ、これ以上、何を節約したらよいのかという、高齢者にとっては死活問題です。4月からの介護認定も新方式になり、財源抑制のため軽度に変更されるおそれのある場合が2、3割あるということです。これでは保険料は値上がりするは、今まで受けられていたサービスは受けられなくなるでは、介護を要する人の生活に重大な困難をもたらします。町の努力で値上げを抑え、人に優しい高齢者に思いやり

のある町にしてください。さらに、きめ細かな減免制度をつくるべきではないでしょうか。

3 番目、イズミヤ出店に伴う安部地区の問題。

先日の全員懇談会で示されたイズミヤ出店による尾張川の水路変更で、今まで南から北へ通っていた川が、店舗ができることで店舗直前で右にクランクすることにより、安部新田公民館のあたりが増水時に水つきになるのではないかと心配です。

六道山からの水の流れが勢いがよく、南には行かず北へ流れるため、その先がクランクになれば水があふれることが十分想定できますので、その解決策は絶対必要です。また、交通渋滞対策が不十分ではありませんか。今でも神座の前は渋滞します。開店すれば何倍もの交通量が予測できます。交通量調査などで得られている数値などから、どのような交通量の変化を想定し、対策を立てようとしているのか、その対策の過程を公開し、通行者の不自由な道路にならないように徹底した対策と見通しを立てるべきです。

4 番、赤部の助産所オープンについて。

かねてから待望の助産所が4月にオープンすることになり大変喜んでおります。町長もできるだけ援助するというごさじましたが、オープンに際して、広報には載せるということ以外には、他に町のホームページに載せるとか、もっと広報に努めてほしいのですが、また、助産所の事業主との緊密なる連絡が前提ですが、広陵町民については優先的に診察してもらえとかはできませんか、何か方策はお持ちですか。

また、異常があったときの産科医院との連携マニュアルなどもあれば、なお安心できると思うのですが、助産所側と開業に当たっての打ち合わせはどのようにされてるのですか。助産所の運営の把握や助産所側の要望や、町ができる援助など具体的なお願いと協力を話し合う必要があるのではないのでしょうか。

5 番目、最後の質問です。五位堂駅のエレベーター設置について。

2月の12日に香芝市民の方や広陵町民の方と町長交渉をされまして、広陵町民の利用が多い五位堂駅北側には、近鉄が構外になるので社としてはエレベーターを設置しないというので、香芝市と協力して設置実現をしてほしいと要望いたしましたところ、広陵町より香芝市に強力に働きかけたいとよいお返事をいただき、皆さん喜んで帰られたのですが、その後の進捗状況についてお聞かせいただきたいと思ひます。

以上、5点についてよろしくお願ひいたします。

○（青木議長） それでは、ただいまの山田さんの質問に対しまして、1回目の答弁をお願ひします。平岡町長！

○（平岡町長） ただいま山田議員から5項目についてご質問をいただきました。順を追ってご説明を申し上げたいと思ひます。

まず初めは、竹取公園駐車場無料化にしてくれということでごさじます。

北側も南側も町民だけ無料化にすると、町民の願いをかなえて活気ある公園ができると、さらに町民以外の人でも無料化にすれば一層活気がある町になるというご提案でございます。また、そのために竹取公園活性化委員会、こうした組織をつくって考えるべきだというご提案をいただきました。

竹取公園の駐車料金は、平成19年4月1日から有料化ということで対応させていただいているところでございます。本年4月で3年目を迎えようとしており、利用者の方々にもご理解をいただける状況が定着してまいったと考えております。この間、いろんなご意見をいただき、必要な改正を行いながら進めさせていただきました。

竹取公園は、一人でも多くの方に利用してもらうため、駐車場用地を個人の方から借り入れて借地料を支払っております。また、ちびっこゲレンデ広場や複合遊具などに多額の点検整備費用がかかっているのが実情です。住民の皆さんはもとより、町外の利用者の方々にも当公園の事情をご理解をいただけていると思っております。

利用状況についても盛況でございます。また、2010年には馬見丘陵公園を主会場とする全国都市緑化フェアの開催も予定されており、この機会を生かして全国に向けて広陵町を発信してまいりたいと考えているところでございます。

お申し出の活性化委員会については、検討に値しますので行政改革委員会とも合わせて考えてまいります。

2番でございます。介護保険料の値上げ、町民の生活や実情を見ていない許せないもの、撤回を要求するという厳しいご意見でございます。

答弁は、介護保険制度においては、平成12年度の施行当初から3年を1期とした中期財政計画によって運営するものとし、保険者としての市町村は、各種介護サービスの利用に応じた介護保険料基準額を設定することとされています。このことから、本年は第3期計画の最終年度であり、来る平成21年度以降の3年間の第4期事業計画を策定する年度であります。

議員はこの事業計画の策定委員会委員として、本町の介護サービスの必要量の推計等を審議いただいております。お申し出のとおり平成21年1月28日に第3回広陵町介護保険事業計画等策定委員会が開催されました。当該委員会は、介護保険料設定の重要な会議となることから、慎重審議を経て、包括的に承認を得た基準額は現行の4,000円を500円増額とする4,500円とし、3年を通して同額とする平準化を図るものであります。

町といたしましても、介護給付費準備基金保有額の6,600万円のうち5,500万円を繰り入れ、介護サービスの伸びを精査すると考える抑制策を図ったものの、本町の実情を踏まえ、高齢者の増加に伴う給付費の上昇や施設入所者の増加によって、制度の仕組みから改定させていただかなければならないものと存じますが、後ほど骨格予算の変更についてご承認をいただくこととなりますと、この場合、新町長が提案する予算審議をいただきます。

なお、介護サービス利用に際して必要となる介護認定方式につきましては、調査項目の

変更と認定の概念を一部変更する新たな方式が本年4月から開始されることとなりますが、これは平成18年度時点で改正があったこの制度の持続可能な予防重視型制度へのさらなる転換を図るため、今回、対象者個々の実情をより正確に反映できるよう、見直しが行われるものと考えております。

次、3番でございます。イズミヤ出店に伴う安部地区の問題としてご提案をいただきました。また、問題点を提起をいただきました。

答弁として、イズミヤ出店に伴い、尾張川の水路変更でございます。店舗手前で付け替え水路は東側にクランクすることにより、安部新田公民館あたりが増水時に水つきしないのかということでございますが、東側にクランクする手前の旧水路幅は2.7メートルで、新設するクランクの水路幅は3.4メートルを確保して雨水対策を行い、増水時の対応を行っております。適正な水量計算に基づいて水路幅を確保しているものでございます。

また、東側のクランクから東に直接新尾張川に接続放流されますが、その手前に転倒ゲートを設置しております。この付け替え水路は、ふだんは通常の用水路として利用されていますが、ある程度の雨水がたまると自動的に倒れる転倒ゲートで、雨水は分散して付け替え水路と新尾張川に流れるようになります。また、大和高田上流から流れていた水は、すべて上流の新尾張川に流れる構造に設計されており、今言われている南郷池から流れてくる水は付け替え水路で受けることになり、水量は減ることになります。

次に、交通安全対策ですが、管轄の香芝警察署及び県警本部の交通規制課、そして町も交え協議を行い、周辺道路の交通量調査に基づき、適切な交通対策を行っております。

一つには、県道大和斑鳩線の渋滞緩和対策として、中和幹線から尾張川沿いの進入路を設置するための町道認定を議会で承認をいただいたところであります。さらに付近住民の通行の安全のため、地元住民と協議をしながら歩道等の整備を行ってまいります。また、オープン当時は、来店誘導と合わせて一般の通過車両の誘導についても適切な指導を行い、交通渋滞緩和対策を図ってまいります。こうした点につきましては、開発業者にもよく指導を行います。

次、4番目でございます。助産所が開設されますが、広陵町の行う支援や助産所との連携についてお尋ねをいただきました。

広陵町内に助産所が開設されることは、町にとりまして誠にありがたいことであり、開設に当たり町内で適地をお探しのときにも準公共的施設であることから、行政としてできる限りのご支援をさせていただいたところでございます。助産所は分娩の補助とともに、妊産婦、新生児の保健指導が中心で、産科の病院とは異なり、医療行為を行うことができないことから、万一、医療行為が必要となった場合のため、助産所が囑託する産婦人科の医師、医療機関によって行うよう、あらかじめ囑託医を持つことや、最近では新生児集中治療管理室等の連携も義務づけられています。これらのことは、助産所開設に当たり、葛城保健所と協議されているところでございます。

助産院が減少する中、広陵町で開業されることにより、出産の場が確保できることは喜

ばしい限りであります。母子の健康管理についての助言指導をお願いしながら、相談の上、町行政として必要な支援をしていきたいと考えております。なお、町ホームページなど、他の医療機関同様、診察時間等の情報を提供する予定であり、また、助産所と連携しながら各種母子保健事業を通じPRに努めてまいりたいと考えております。

次は最後の質問でございます。五位堂駅のエレベーター設置でございます。

答弁として、再三、香芝市市長さんと出会う機会があり、エレベーター設置について協議をいたしております。私は、北側について広陵町の負担が必要なら負担を行ってもよいと言っております。香芝市長さんは近鉄の敷地内しか国庫補助金が受けられないこと、スロープを改修するにはりそな銀行まで延長しなければならないこと、また、香芝市には駅は8駅、8つの駅があり、優先順位も考えなければいけないこと、エレベーターを設置しないのではなく、いずれはしなければならないと考えている、現場の諸条件を精査して努力したいと、広陵町には負担を求めません、香芝市の責任において行いたいと言っております。町としましては、早期実現に向けて、あらゆる機会を通じ努力してまいります。以上のおりでございます。

○（青木議長） それでは、11番、山田美津代さんの2回目の質問を受けます。山田さん！

○（山田美津代議員） 竹取公園の駐車場のことは、本年4月で3年目を迎えようとしており、利用者の方々にもご理解をいただける状況が定着してまいったと考えておりますということでしたけれども、19年度の利用状況を見ますと、1万8,235台で収入は957万円ですが、維持管理費641万円、この内訳引きますと316万円の収入なんですね。これだけの収入を得るのに随分町としては町民の不評を買っていると思うんです。公園の活性化と引き換えに316万かなというふうに私は思うんですが、活性化委員会というものはつくっていききたいということで前向きなご答弁いただいてうれしいんですけども、町民に評判の悪い有料化をやめて、よりにぎわう公園にして他町村の方のお金を落としてもらうやり方に変えたらどうかなというふうに思うんですね。その方が町民の方の利益になるし、賛同も得られます。

他町村にない立派な遊具があるのですから、遠方からたくさん来られています。そのことは町長も先ほど言うておられましたけど、その方たちに何か魅力のあるものを、販売方法を工夫されて売ってお金を落としていってもらった方が私は町民の方が喜ぶんじゃないかなと思います。1日2万円あったら年720万で、人件費引いても300万の利益っていうのは出るのではないのでしょうか。借地料も出るのではないかと思います。ぜひ公園活性化委員会、実現していただいて、町民のお知恵を拝借してみたらいかがかなというふうに思います。

無料化をしていただくっていうことは全然ご答弁なかったんですが、活性化委員会をつくるということは言っていたんですけども、駐車場の無料化、こういう活性化委員会をつくって、何か物を売って、それで駐車料金に充てるという、この考えはいかがでしょうか。

○（青木議長） 吉村事業部長！

○（吉村事業部長） 無料化、確かにおっしゃるように望まれる方はあるかと思えます。しかし、私もある一面はそういう公園の利用者になる場合もございます。やはり駐車場を完備していただいている公園というのは、利用者からすると大変ありがたい施設なんです。竹取公園は、町長が答弁しましたように、民地をお借りして、そのための利用をさせていただいております。大変利用いただく方にとっても安心につながっているのではないかなあと思っているところです。

特に数字をお示しいただきまして、317万の利益というようにおっしゃっていただいています。ゲレンデ広場、あるいは回転スライダーというんですか、ああいう人気のある施設につきましても、やはり3年に1度とか、5年に1度の大修繕等もかかってまいりますので、そういうことを考えますと、何も駐車場の有料化で利益を上げてということではございません。やはり公園を今後も利用者に喜んでいただける状態を維持していくためには相当な経費も要ります。そういった中で、あれだけの施設ですので、駐車場も民地をお借りして安心しておいでをいただけるというのがやはり一番いいのではないかなと。

ご提案いただいております県外、あるいは町外からおいでの方の、何かを買い求めたり、広陵町で何かを、いわゆる産業の振興につながるような施策を考えたいかがかということのご提案をいただいております。それらは活性化委員会等を立ち上げる中で、検討協議をしてみたいなあと考えます。以上です。

○（青木議長） 11番、山田さん！3回目の質問です。

○（山田美津代議員） 駐車場の管理が行き届いてるから有料化になって町民の方が喜んでるとは到底思えないんですね。去年の町議選のとき、一番多かったのがこの有料化への町民の願いでした。町税を払っているのに、なぜ駐車場有料なの、小さい子供がいるから2人も3人も連れていくのに荷物が多い、車でないと行けない、それなのに何で無料じゃないの、前と比べて盛況やったって町長言うておられましたけれども、やっぱりちょっとにぎわってるのが落ちてるかなっていうのが公園に遊びに来られてる方の意見でした。減ったのは有料のせいなのねっていう声も確かに聞いてます。この町民の1回声を聞

いてみていただきたいと思います。何か答弁ありますか。

それと、先ほど吉村部長が言っておられた遊具にどれぐらいお金がかかるんでしょうね。

○（青木議長） 吉村事業部長！

○（吉村事業部長） 詳しい積算はしておりませんが、例えばゲレンデ広場なんかをやはり安全な状態維持していこうとすると5年に1度ぐらいの点検、あるいは10年に1度の大規模な修理といえますか、そういったことが当然必要になってまいりますので、1年にいくらということではなしに、そういう大規模修繕なんかをするとやっぱり何千万単位ということは遊具全体では必要になってまいります。

○（青木議長） 副町長！

○（山村副町長） 竹取公園駐車場無料にというご意見でございます。

行政改革推進委員会の中でも、いろいろな受益者負担をちょうだいして財政の健全化に努めよというご意見もございました。その中で竹取公園の駐車場の有料化も一つの事業としてスタートをさせていただいたところでございます。

経済が活性化して、どんどん税収が上がっているという時代ではなく、いろんな経費がかかる中で、いわゆる税収をどのように配分して全体的な事業を行うかという観点からの一つの判断でございます。今後、活性化委員会で駐車場の有料、無料の是非についてもご意見が当然出てくるかと思えます。いろいろなご意見をお伺いしながら、町行政全体の中で考えていかなければならないと思えます。

また、全国都市緑化フェアの事務局が先日お越しになりまして、駐車場対策が非常に必要になってくるということで、奈良県の第2浄化センターを駐車場にし、また馬見丘陵公園の駐車場ももちろん使うわけでございますが、不足する分は第2浄化センターの駐車場からバスで輸送するという方法もとられるそうでございます。ただ、土曜、日曜、祝日、大変訪れる方が多いということから、竹取公園の駐車場を土日、祝日に限って芝生広場も含めて駐車場に借りられないかという話もございました。一定の期間だけだと思いますが、その際、お伺いいたしますと、県のその催しには駐車料金を徴収する計画であるということもお伺いをいたしております。その期間については、竹取公園を使っただけの場合も有料で使っただけかなければならないというふうには考えてございます。今後、馬見丘陵公園の駐車場の駐車料金の徴収についても検討されているとお伺いをいたしておりますので、傾向としては有料化の方向に動いているのかなというふうには思いますが、広陵町の竹取公園の駐車料金については、しっかり議論をしていただきたいなと思えます。

○（青木議長） 11番、山田さん！次の質問に移ってください。

○（山田美津代議員） そしたら、竹取公園のことは町民の方からちょっと離れていくなあとというふうに思って残念ですが、次の質問に行きます。

介護保険料値上げ反対ということですが、値上げの理由はいろいろとありますけれども、第4期介護保険事業計画及び老人福祉計画策定のためのアンケートの調査結果が、先日の策定委員会で報告をされました。その最後の項目で、自由記入欄として老人福祉や介護保険に関して、あなたが現在お困りのことや広陵町に対するご意見などご自由にご記入くださいとあり、その結果が報告されました。

今度の値上げは全くアンケートにお答えいただいた町民の声を無視したものとなっています。例を挙げますと、負担金額が多く、年金がなくて生活していられない、年金8万円で生活が苦しい、介護保険、これ以上高くないようにしてほしい、年金6万8,216円で保険料が8,000円引かれる、高いのと違いますか、母の年金、月3万円ではどうすることもできない、年金生活者の私たちからの出費もかさんで大変です、これ以上、介護保険料を上げられては生活ができない、本当に苦しい老人がいることを理解していただきたい、介護保険料が高いように思います、2人で1万2,000円、要介護者が年々増加する、そのため保険料が高くなるが、年金生活者にはこれ以上は非常に辛い、町がもっと負担してほしい、町の保険料は他の町より少し高いように思います、国民年金2人合わせても1カ月にいくらないです、これから2人の生活が心配です、これ以上高くないでほしい、私の介護保険料は高く払い過ぎではないか、年金生活者で生活が苦しい、平成2年に西宮から来ました、医療費、交通費、なおかつ介護保険が一番高くせつない思いです、保険料は高くなってもサービスは十分あった方がよいと思いますが、高くなる分は町の税から補っていただければと思います、年金から引かれたらなくなってしまいますなどなどです。

他町村は、こういった声を反映して、橿原市は118円下げて基準額が3,992円です。大和高田市も100円下げて4,300円です。田原本は454円下げて3,538円です。ここに次期保険料各種状況一覧がありますけれども、見てみますと広陵町が4,000円から4,500円、断トツに高いんですね。斑鳩では12段階に保険料を分けているんです。そういうふうに広陵町も基金を5,600万円繰り入れて努力はされていますが、見込み額が実績の値より高く見積もっているからではないかと思います。

策定委員会の資料で示されたように、18年度の計画値は12億4,405万5,391円で、実績値は11億5,277万6,314円で、この差は9,127万9,077円と92.7%です。19年度は11億4,646万487円と10億8,101万2,263円で、6,544万8,224円の94.3%です。7,000万から1億近く実績との差があるわけです。この見込み額を21年度には14億、22年度には15億、2

3年度には16億、この計画値をもっと実績値に近く設定されたら、このような値上げはされなくてよいのです。

また、19年度は2,700万の黒字となっています。赤字なら町民の方も納得されるでしょうけれども、黒字でなぜ値上げするのかと、年金生活者や高齢者は到底納得できません。また、県の財政安定化基金条例が一部改正になり、基金拠出率の改正として0.10%からゼロ%に変更になり、積み立てるお金も保険料に回せます。このように財政危機でもなく、値上げは時期尚早です。町の努力で回避できる状況ではないですか。アンケートの町民の声を思い撤回していただきたいと思います。

一応、答弁お願いできますか。

○（青木議長） 山村副町長！

○（山村副町長） ただいま申していただきました計画時の推計値と実績値に乖離

（かいり）があることはそのとおりでございますが、それがすべて保険料としてはね返ってくるものではないということもご理解いただけたらと思います。その額の保険料負担割合相当分が、いわば余剰金として生じてくるという理屈になるわけでございます。逆に、介護保険料の徴収見込み値と実績の徴収額にも乖離がございまして、推計値よりも実績の方が少ないということで、それはマイナス要因になっているわけでございます。

介護保険法では、必要な見込みを立てて、それに見合う保険料を徴収するという原則規定がございまして、それを他の財源に求めるということではならないという制度になってございます。そのことから、介護保険事業策定委員会でいろいろな数字をお示しをして試算をした上で、今回4,000円を4,500円と改めさせていただきたいという案をお示したものでございます。

他の市町村の例もご紹介をいただきました。やはり過去に大きな積立金を保有している市町村ばかりでございまして、それをほとんど取り崩して介護保険料の引き下げに充てられている町村もございます。やはり介護保険事業を安定的に運営するためには、過大な見積もりは必要ではございませんが、安定的運営のための適正な推計が必要でございますので、これは県の指導も受けながら積算をさせていただいた結果でございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

また、低所得者に対する負担緩和につきましては、制度として現在は6段階でございしますが、それに見合う軽減をさせていただいております。もっときめ細やかに低所得者の負担割合を低くいたしますと、ほかの方に負担を及ぼすということになってまいりますので、そのあたりは慎重に進めなければならないと思います。おっしゃる趣旨は、やはり所得に応じて負担感が違うということは、当然、低所得者の方には負担感が大きくのしかかっているというふうには思います。それは理解ができますが、制度としてできる限りのことは

織り込まれておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○（青木議長） 11番、山田さん！

○（山田美津代議員） 前の説明で広陵町の保険料が高いのは、施設を利用する方が多いということを知っているんですけども、在宅の介護が不十分なのかなというふうには思うんですね。どこの部分が使い切れてないのか、もう過去3年間の、また今後3年間の予測が要ると思うんですけども、使う立場になりましたら、例えば共働きの世帯で週5日ぐらいヘルパーさんとかお願いしたい、また出勤前とか後を見てもらいたいし、県の資料では夜間対応型訪問介護の計画値385が、実績値では1だけで、その辺の在宅介護のあり方、検討が要るのではないかなというふうに思います。先に保険料を上げるのではなく、もう少し高齢者の生活に思いをめぐらせていただきたいと思います。

それに4月から介護判断基準が新方式に変更され、聞き取り調査をする際の判断基準が大きく変わり、重度の寝たきり状態の人が自立、介助なしと、そんなあほなと思えるような設定がされるというのです。例えば移動や異常の調査項目では、そういうことができない寝たきり状態の人でも、従来なら当然、全介助と判断されていたのが、今度の新方式では介助自体が発生していないからとして、自立を選択するようになっているのです。また、食事摂取の項目でも、食べ物を口にできず、高カロリー液の点滴を受けている人の場合、食事の介助が発生していないとして全介助から自立へと変更されてしまうのです。こんな許しがたい改悪をされ、今まで受けられていた介護を受けられなくして、保険料だけ上げられる、こんなことは許されません。国は保険料値上げを抑えるため、これまで自治体には厳しく禁じてきた介護保険会計の一般財源の繰り入れを決めましたね。副町長、先ほど一般財源を使えないとおっしゃってましたけど、国は一般財源を繰り入れを決めているんです。広陵町でもアンケートにあるように、町の援助でこの第4期を乗り切っていただきたい、どうか見直していただいて、値上げ撤回のご英断を町長してください。

○（青木議長） ご答弁をお願いします。山村副町長！

○（山村副町長） 介護保険制度は、基本はやはり在宅介護を基本としているということは当然のことでございます。広陵町の場合は、施設入所の給付が多いという現状もございます。このあたり分析をしっかりとしなければならぬと思います。

在宅介護の支援が不十分ではないかというご指摘であろうかと思いますが、現在、議会に資料でお配りしておりますように、訪問系サービスについては、推計値を下回った実績値になってございますし、通所系サービスは実績の方が大幅に上回っているということで、

施設入所につきましても、そんなに計画値を大幅に上回った実績値とはなってございせんが、通所系でどうも多くなっているということで、在宅介護からほかの施設の介護に頼っているという傾向が見てとれるというふうに思います。

これは一面には介護サービスそのものが皆さん方に定着してきたということも言えるのかもわかりませんが、安易に利用されているのではないかと見られないこともないのかなと思います。私も母親84歳でございまして、元気に暮らさせていただいておりますが、友達からデイサービスに誘われるんやというようなことも申しております、元気な者はそんな必要はないと私は申し上げておるんですが、そういった通所系サービスも娯楽の一面としてとらえていただいているのかなあというふうにちょっと不思議に思っておりますが、このあたりは確認しなければならないなど、担当としても思っているところでございせん。

町としても介護保険料そのものを高く設定するために頑張っているわけではございせん。できるだけ皆さん方にご負担の及ばないようにいろんな角度から取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○（青木議長） 11番、山田さん！次の質問に移ってください。

○（山田美津代議員） イズミヤ出店に伴う安部地区の問題ですが、安部地区の町民の方のお話を伺ってまいりました。昨年の3月以来話し合いはされず、イズミヤの店舗ができることによりなくなる生活道路は、住民が不便になり困るので残してほしいと要求されていたということがわかりました。なぜ町民の声を無視してイズミヤの思うとおりの設計にするのですか。また、そのことの説明をしないのはなぜですか。一番大事なのは町民です。イズミヤが来ることで喜んでいる人ばかりではありません。町内の商店ではとても脅威に思い、誘致した町長にはよい思いを抱いてないようです。そこへ説明なしでは反発が生じるのではないですか。開店してから交通渋滞などで迷惑がかかるのは近隣の住民です。ここを丁寧にしなければ、後々問題が起きるのではないのでしょうか。

また、先ほどお話がありました六道山からの水つきの問題ですけれども、住民の納得するような対策を打ってください。尾張川の接続で高田川から流れている水の変化がどうなるか、今のちょっと説明では住民の方は納得できないんじゃないかなというふうに思いますが、この辺、さらに答弁お願いします。

○（青木議長） 柘田総務部長！

○（柘田総務部長） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

地元説明会の方で、3月以降説明がないというお話をいただいておりますが、PTAとかそこらの方でもう3回ばかり説明会をさせていただいて、どういった経路がいいのかどうか、どこが一番安全上問題がないかということでお話をさせていただいておるところでございます。それについては、PTAの皆さんには、今、了解をいただいたという我々の思いでございます。それから、地元の全体の説明会というのも2回ほどさせていただきましたんかね、安部地区と、それと安部新田地区においてさせていただいております。それから、近々、また地元説明会ということで、安部新田に出向きまして、全体的な進捗の流れとかも交えながら協議をさせていただくというふうになっております。

それから、雨水というか、増水ですね、増水の対応につきましては、本来は新尾張川、これの布設により増水対策をするという計画で、今、県の方で事業対応をさせていただいております。それに伴って、付け替え水路、これもその計画に合わせたような水利計画をもって事業をしております。これについては、県の高田土木と、また県の河川課とも協議しながら、水量計算なりも断面図面も持っていってございまして協議をしておりますので、そこらは対応は十分できているというふうに自負しております。よろしく願いいたします。

○（青木議長） 11番、山田さん！

○（山田美津代議員） PTAの方には、そうして丁寧に通学路のことを主にされておられたと思うんですけども、住民の方はそういうことで納得されてないことがありますので、近々説明会開いていただくということですので、ぜひなくなる生活道路のことと、それから水つきの問題ね、このことをしっかりと説明していただいて、不安を取り払っていただきたいというふうに思います。

次に行きます。赤部の助産所の問題は、連携を深めるというふうに、またインターネットにも載せていただけるということなので安心しましたけれども、町民が安心してお産できる場所になるように、さらに努力をお願いしたいと思います。

また、エレベーターのことですけれども、香芝市からの中間報告は聞きましたけれども、広陵町の住民も多く利用する駅です。朝、宣伝で立ってましたら、足の悪い方がずっとスロープを片足引きながら上ってこられるのにちょうど出会いまして、もうとつてもきつそうだったんです。早くエレベーターがつけばこういう方も助かるのになあっていうふうに、この間も苦労して歩いてこられるのを見て思った次第なんですけれども、そういう方、一日も早く望んでおられると思いますので、香芝市は香芝市です、独自ですっていうふうなことでしたけれども、応分の負担もするというふうに前、町長からのお話もいただいと聞いておりますので、そういうときにはぜひご協力していただいて、一日も早く、ほとんど広陵町の方はあの駅利用されると思いますので、今後、ご協力の方、よろしくお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○（青木議長） それでは、よろしいですね。それでは、以上で山田美津代さんの一般質問は終了いたしました。